

農業委員会だより

No.194

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会

農家と
農委を
つなぐ
広報誌



主な記事のご紹介

2ページ

- 農地等の利用の最適化の推進に向けて！

3ページ

- 農業者年金に加入しませんか？
- 農地Q&A

4ページ

- 今号の表紙から
- がんばる農業者あの人 この人

5ページ

- 農地流動化情報
- 農作業に御注意を
- 全国農業新聞

6ページ

- 地区だより
- トピックス

農地等の利用の最適化 最適化活動 の推進に向けて!

【最適化活動の目標】

- ・農地の集積
担い手へ耕地面積の68%を集積
(目標年度: 令和11年度)
- ・遊休農地の解消
5年間で解消(0にする)
- ・新規参入の促進
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(過去3年間の権利移動面積の10%以上)



地域の実情に即した活動ができるよう地区審議会を細分化(小川・川前地区審議会)

8地区へ細分化 地区審議会を3地区から

今年4月、農業委員会では、農地等の利用の最適化(最適化活動)のさらなる推進に向けて、これまで北部・中部・南部の3地区に設置していた地区審議会を8地区に細分化しました。

これは、地区の実情に応じたきめ細やかな活動ができるよう、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、地区毎の課題や今後の取組みなどについて、具体的な協議をするために、再編したものです。

ワークショップで課題を整理

本市は、豊かな水田の広がる地区から、緑豊かな中山間地区まで、広域で多様な農地が存在し、課題も様々です。

8つの地区審議会では、実行力のある施策を展開するため、ワークショップ形式による課題の整理と解決策の検討を行っています。



ワークショップ形式による話し合い(遠野・田人地区審議会)

委員からは、「水稲のみの営農から脱却し複合経営の導入を図れないか」「集落維持のためには、営農組織の設立や高収益作物への転換などの検討も必要」「日本型直接支払制度をより効率的に活用できないか」「全国の成功事例について、WEB

会議などを利用して意見交換したい」など活発な意見が出されています。出し合った多種多様なアイデアの中から、実現可能な活動のメニューを多方面から考えていきます。

現地調査を行い意見交換も

また、地区審議会では、地区の農地の現状をより詳細に把握するため、地区審議会の委員全員で現地調査を行い、今後の農地の利用について意見交換を行っています。

現場を見た委員からは、「いつも一人で確認していたので、皆と認識を共有できると心強い」「水路や農道の管理も重要」「今度度は地域の方と話し合いを進めていきたい」など意見が交わされました。

これから最も最適化活動の推進に向けて、チャレンジを続けていきます。



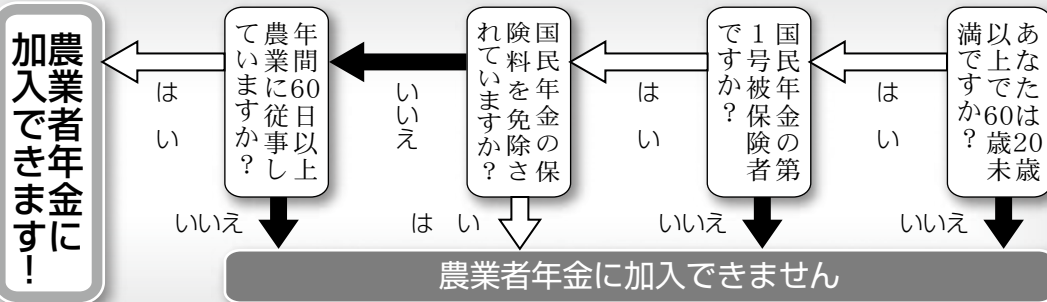
地区審議会の委員全員で現地調査を実施(平2区地区審議会)

最適化活動における目標等の詳細については、市ホームページをご覧ください。



農業者年金に加入しませんか？

メリットが多い制度です。ぜひご検討ください。



《農業者年金の特徴》

- ・ 農業者だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です。
- ・ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型です。
- ・ 月額保険料を自分で決められます(2万円から6万7千円の範囲内の千円単位)。
- ・ 終身年金です。80歳前になくなった場合には死亡一時金があります。
- ・ 任意脱退が可能です。脱退一時金はありません。
- ・ 保険料は全額社会保険料控除の対象、年金資産の運用益も非課税です。
- ・ 支払った保険料は、加入期間に応じ、任意脱退しても将来受給できる年金額に反映されます。

○農業者年金基金のホームページで、あなたの農業者年金額のシュミレーションができます。

○加入しているかどうかを問わず、制度や手続きについて、専門相談員に質問や相談ができます。

専門相談員 **03-3502-3199** ※平日午前9時から午後5時まで
詳しくは、農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp>



お問い合わせ先

農政振興係 ☎(22)7534

農地Q&A

農地を農地以外の用途に使用したいのですが



◎ 自分の土地なので、自由に使用して良いですよね？

◎ 所有者であっても農業委員会
で届出や許可を得る等の手続きが必要
です。
農地は食糧生産のための限りある
資源なので、農地以外での利用
が法律で規制されています。

◎ どのような手続きをすればいい
ですか？

◎ 市街化調整区域、都市計画区
域外の場合は許可申請書を提出し、
許可を受ける必要があります。市街化
区域の場合は届出が必要です。
許可が不要な場合(※)もありま
すので、事前に農業委員会へお問
合せください。

(※) 自己所有の農地にその農地の所
有者が使用する2000㎡未満の
農業用施設を建設する場合等

◎ 少しの間だけなのですが…

◎ 一時的に使用する場合(一時
転用)であっても転用手続きが必
要です。その場合、使用後は元の
農地へ戻す必要があります。

◎ 許可されないこともあるので
ですか？

◎ 目的や場所によっては許可が
できない場合があります。集団農
地の中央部など、他の農地の耕作
に影響が出る箇所や、農地以外の
箇所を使用することで目的が達成
される場合は、許可できません。

◎ 許可を受けずに転用した場合は
どのような処分を受けますか？

◎ 農地所有者や事業者が是正指
導や原状回復命令を受ける場合の
ほか、罰則(※)が科されることが
あります。また、許可後に事業計画
どおりに転用しなかった場合も同
様の処分を受けることがあります。
(※) 懲役刑(3年以下)または罰金
刑(個人の場合300万円以下、
法人の場合1億円以下)

お問い合わせ先

農地審査係 ☎(22)7578

今号の表紙から

今回ご紹介するのは、築150年の古民家を改装したカフェ「HITOTABI」(田人町黒田字唐沢35)です。表紙に写っているスタッフの倉島琴水さんは、神奈川県川崎市出身。2020年11月より地域おこし協力隊として、地域を盛り上げるために地元の野菜を使ったメニューを考案したり、地元のカフェでは、理念として「地産地消」「食品廃棄ゼロ」「四季を届ける」「地元雇用」を掲げ、提供する食べ物には地元生産の野菜を使用し規格外品も仕入れています。秋のメニュー(11~12月中旬)には、栗、梨、サツマイモのスイーツを、冬のメニューには、いちごフェアを予定しているそうです。

入口すぐの野菜直売コーナーでは、地元農家さんの旬の野菜が販売されていて、お伺いした時は、お米、ネギ、大根や袋に詰め放題の人参もありました。野菜の加工にも力を入れていて、ドレッシングは2種類、白ニンジンとじゅうねんから選ぶことができます。どちらもオリジナルでは味わうことが出来ません。取材時には焼きチーズカレーとサラダのセットを注文し、白ニンジンのドレッシングでおいしく頂きました。

地域に密着して営まれているカフェは、地元の人からも期待され、SNSでも情報発信し、いわき野菜Naviにも掲載されています。皆様もぜひ足を運び頂けたらと思います。(撮影・執筆 生田目祥明)

がんばる農業者 あの人この人



かすなり 鈴木 一成さん(55歳)、りょういち 領一さん(32歳)

平中神谷地区で若手を育成し、先端技術を取り入れた農業を展開する農事組合法人稲郷神谷では、今年度より農業用ドローンによる農薬散布を試験的に開始しました。代表理事の鈴木一成さんは、以前よりドローンの導入を考えていましたが5年前に息子の領一さんが就農したことをきっかけに導入に踏み込みました。

ドローンを操縦するのは領一さん。ドローンによる農薬散布は、パートナーとの意思疎通、さらに天候や近隣周辺への配慮も必要で

あるので、従来と比べて圧倒的に便利で効率的になります。また違った神経を使うので「これはこれで大変なこと」と気を引き締め取り組みます。

「これからは誰もが働きやすくしっかりと収益をあげられる、新しい形の農業を探っていく必要がありますね」と話す一成さん。手散布とドローンとでは作業時間が大幅に減ることに導入の応えを感じています。また、ドローンで撮影した画像の分析によって農作物の生育状況を確認しどの程

度の農薬や肥料がどこに必要かを判断することも可能になるため、生産コストの削減と生産性及び品質の向上を図れると期待しています。

キレのある味わいが楽しめる純米吟醸酒「神谷」には、稲郷神谷の米が使われています。「神谷」をベースに作られるリキュール「檸檬酒」や「苺酒」も香り、味わい、口当たりが良く女性に人気上昇中。各種お酒は、稲郷神谷(平中神谷字馬場前8-1)で販売されています。



▲ドローンを操縦する領一さん



(撮影・執筆 志賀幸)

農地流動化情報

Vol.53

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

◆売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	好間町今新田字ネバリ坪(1筆)	田	10.66

◆貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平上高久字高田(1筆)	田	9.91
2	平上高久字奥町(1筆)	田	4.36
3	平沼ノ内字青井(1筆)	田	7.56
4	常磐岩ヶ岡町神手洗(2筆)	田	39.05
5	平沼ノ内字町田(1筆)	田	7.93

◆貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
6	平北神谷字大町(2筆)	田	24.21
7	平北神谷字堂田(4筆)	田	37.92
8	平北神谷字地中町(3筆)	田	29.94
9	平北神谷字六反田(2筆)	田	18.58

掲載している農地に関するお問い合わせは、10月3日(月)午前8時30分から受付開始します。

お問い合わせ先

農地調査係 ☎(22)7574

農家の皆さんへのお願い

農業機械について 泥や土塊の後始末を

農作業後、農業機械で道路を走る際は、農地内で泥や土塊を落としてから運転しましょう。道路に落ちた土は、スリップ事故の原因になり危険です。

やむを得ず道路を汚してしまった場合は、すみやかに除去していただくようお願いします。



農業機械から落ちた泥や土塊を放置し、他の車両に損害を生じさせた場合、損害賠償責任を問われる可能性があり、また、道路交通法違反として罰則が適用される場合もあります。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回金曜日発行 月700円、年8,400円(税込)

■購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。
 ■発行所 全国農業会議所
 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
 ☎03-6910-1130 ✉gyoumu@nca.or.jp
 http://www.nca.or.jp/shinbun

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。

農業者の視点でお届けします

- ①特徴のある週刊新聞
…解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- ②時代に鋭く斬り込む
…農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③経営に役立つ
…知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④喜びや悩みを共感できる
…読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤読みやすく親しみやすい
…老若男女が楽しく読める

お問い合わせ・お申込み先

農政振興係 ☎(22)7534

トピックス

山田地区のほ場整備は令和3年度分の工事が完了し、今年の春に引き渡しされました。水田が約6ha、畑が約1.6haです。水田では担い手による田植えが早速行われ、畑には4人の耕作者によってネギが作付けされました。

初めて故の苦労もあるようで、担い手の一人である安島美光さんは新しい田んぼは元肥の施肥量が分からないというし、ネギ農家の瀬谷一雄さんは畑の表土を整備するのに大変手間がかかったと話されていました。

いわゆる面工事は今年度が2年目。1期工事で大規模化された田と畑の傍らで2期工事が着々と進んでいます。



(撮影・執筆 蛭田元起)



川前 菜の花を愛で 菜種油をいただく

春。県道358号線を三和町から川前町へ抜けると、黄色のじゅうたんが見事に広がる場所を見つけました。のどかで心安らぐ光景が訪れる人を和ませます。調べるそこは「うねり集落なたねの会」が管理する菜の花畑。担い手不足で増え続けていた遊休農地を活用し、景観の維持や地域活性化、生きがいの創出につなげたいという思いから、4年前から会として活動を始め現在では会員16名で1.6haの畑を管理しています。そして菜の花で皆の目を楽しませた後は菜種を収穫し、「なのはなピュアオイル」という商品名の菜種油への加工・販売も行なっています。

会の方へお話を伺うと一期目はとても豊作で栽培も特に問題がなかったそうですが、年を重ねるごとに連作障害に悩まされるようになり、毎回試行錯誤を重ねているそうです。四期目となる今回は、筋撒きにして畝間の除草もしっかり行い菜種に充分栄養がいくように手間ひまを惜しまず育ててきたとのこと。今は無事に収穫を終えて



ホツと一息。あとは搾油を待つばかりだそう。最後の工程となる搾油は、薪で焙煎してから圧搾法で絞るといって、搾油の際には薬剤が使用されませんが、こちらは使用していません。こうして出来上がった菜種油は、黄金色に輝き、ずっしりとした深みがありながらも、さらりとしていて胃にもたれない。自然の味とはこういうものかと気付かされる一品です。会の皆さんの思いが詰まった「なのはなピュアオイル」は、いわきの里鬼ヶ城をはじめとする市内観光施設やJAの直売所などで販売されます。見かけたらぜひ味わってみてください。(撮影・執筆 菅野綾)

編集後記

編集後記を書きながら昭和の時代を思い浮かべています。当時はワープロもパソコンも無く、全ての文章が手書きの時代で、文章を書いている時は消し、また書き直すなど苦勞の連続でした。昭和58年初めてワープロを使用し、消しゴムを使わずに文章を作成した感激は今でも思い浮かびます。同時に、初めて使ったパソコンは、白黒画面に、かな文字と数字、アルファベットしか使用出来ませんでした。パソコンで使うソフトは自分でプログラムを作成する以外、手段は無く困り果てた事もありました。その後ウィンドウズが発売され万人が使用出来るようになり現在に至っています。

IT技術の進化は著しく、自分に必要と思うものを取り入れて行きたいと思っています。(執筆 新妻信夫)

編集委員

蛭田元起編集長・生田日祥明副編集長
志賀 幸・田子耕一・岡村泰典
菅野 綾・新妻信夫